

大分市保育士等就労支援(大分市からの手当)のお知らせ

大分市は、保育士等の労働条件の改善を図り、認可保育施設の就労者を確保するため、市内認可保育施設に就労する保育士等へ毎月手当を支給しています。

項目	内容
対象者	大分市内の私立認可保育施設に勤務する者（保育士等）
支給要件	常勤就労者
支給内容	月額 5,000 円
申請手続	特に必要ありません。 ※勤務する施設が手続きを行います。
支給期間	常勤職員として勤務する期間 ※特に制限はありません。
支給方法	勤務する保育施設の給与と合わせて手当として支給されます。
問い合わせ先	大分市 子どもすこやか部 子ども入園課 電話 097-585-5437

